

(特別管理) 産業廃棄物処分業許可申請 提出書類チェックリスト

申請者名: \_\_\_\_\_

No.	項目	許可区分			特別管理 産業廃棄物 処分業			備 考		
		新規	更新	変更	新規	更新	変更			
	申請書	◎ (8号)	◎ (8号)	◎ (10号)	◎ (14号)	◎ (14号)	◎ (16号)	・省令様式第8号、第10号、第14号、第16号の該当する書類		
	手数料（静岡県収入証紙）	新規：100,000 更新：94,000 変更：92,000			新規：100,000 更新：95,000 変更：95,000			・申請の種類に応じた額の収入証紙を過不足無く貼付すること。 ・同時に複数の申請を行なう場合は、申請の種類毎に必要な額の証紙を貼付すること		
①	事業計画の概要を記載した書類	◎	◎ (優)	◎ (優)	◎	◎ (優)	◎ (優)	・様式第7号の1～様式第7号の5 ※変更許可申請の場合は前後を添付。		
②	事業の用に供する施設							※保管の場所を含む。		
	共通	平面図、立面図、断面図、構造図	◎	◎	△	◎	◎	△	※法第15条施設は、施設設置許可証等及び施設使用前検査確認通知書（定期検査結果通知書）の写しを添付。内容に変更がない場合は、当該施設設置許可証等で代用可。	
		設計計算書	◎	◎	△	◎	◎	△		
		付近の見取図	◎	◎	△	◎	◎	△		
		施設配置図	◎	◎	△	◎	◎	△		※屋外・屋内の別が分かるように区分して記載すること。
		公図の写し	◎	◎	△	◎	◎	△		※処理施設に係る土地の所在、地番、地目及び所有者を明記。
		施設及び重機の写真等	◎	◎	△	◎	◎	△		
		産業廃棄物処理工程図	◎	◎	△	◎	◎	△		
		保管量の上限を示す図面及び計算書 保管高の上限を示す図面及び計算書	◎ ○	◎ ○	△ △	◎ ○	◎ ○	△ △		※屋外で容器を用いない場合に添付。
	最終処分場	残面積・残容量実測図	△	◎	△	△	◎	△	※法第15条許可の対象外施設（いわゆる「ミニ処分場」）の場合に添付。	
地下水等試験検査成績書		◎	◎	△	◎	◎	△			
地形地質図等 地下水状況図		○ ○	○ ○	△ △	○ ○	○ ○	△ △			
③	施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、使用する権原を有すること）を証する書類									
	◆土地登記事項証明書	◎	◎	△	◎	◎	△	※土地所有者と申請者が異なる場合に添付。		
	土地使用権原書類 施設使用権原書類	○ ◎	○ ◎	△ △	○ ◎	○ ◎	△ △			
④	処分後の産業廃棄物の処理方法を記載した書類	◎	◎ (優)	△ (優)	◎	◎ (優)	△ (優)	・様式第11号 ・証拠書類（契約書の写し等） ※中間処分後の産業廃棄物につき作成。		
⑤	海洋処分登録済証の写し	○	○	△	△	△	△	※海洋投入処分を行う場合のみ添付。		
⑥	事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類	◎	◎	◎	◎	◎	◎	・講習会修了証の写し ・様式第15号（修了者が役員又は政令使用人に該当しない場合）		
⑦	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類	◎	△	◎	◎	△	◎	・様式第12号		
⑧	【申請者が法人の場合】 直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	◎	◎ (優)	◎ (優)	◎	◎ (優)	◎ (優)	・確定申告書に添付した財務諸表  ・法人税の納税証明書（その1） ※財務状況に応じて、以下の書類の提出が必要となる場合あり。 ・経営改善計画書 ・中小企業診断士の診断書等		

